

総合教育会議議事録

会議名　総合教育会議
開催日　平成27年7月22日（水）午後3時00分～
開催場所　議会棟4階 第1委員会室
出席者　北川市長、村田委員長、岩根委員長職務代理者、青山委員、上野委員、高須教育長、荻野学校教育部長、良社会教育部長、有山教育監、山崎教育監、藏守学校教育部次長、良理事兼経営企画部長、谷口次長兼企画政策課課長、各所属長他

○荻野学校教育部長

ただいまより寝屋川市総合教育会議を開催させていただきます。
本日、進行を務めさせていただきます、学校教育部長の荻野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
まず、開会に当たりまして、北川市長より御挨拶をお願いいたします。

○北川市長

総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
平素より、村田委員長を始め、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。
さて、前回の総合教育会議では、教育委員の皆様方から、様々な意見を頂戴し、教育行政における課題やこれまでの取組等、共通認識を深めることができたと考えております。

また、前回頂きました意見や内容を踏まえて、今回、案件としております寝屋川市教育大綱につきまして、素案を用意させていただいております。

本日の総合教育会議では、寝屋川市教育大綱の策定に向けた議論をより一層深めていただき、課題や方向性の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

○荻野学校教育部長

続きまして、村田教育委員長より御挨拶をお願いいたします。

○村田委員長

それでは、教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

前回の総合教育会議におきましては、市長と教育行政についての意見交換を行い、我々教育委員会が持つ寝屋川市の教育についての現状及び課題認識を深めることができたと考えております。

市長がおっしゃいました寝屋川市教育大綱につきましては、教育行政の方向性を示

す非常に重要なものであるとの認識の下に、様々な視点での意見交換を行い、課題や方向性の共有を図ってまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましても、教育行政の様々な課題に立ち向かい、乗り越えていくため、知恵と実行力をいかに生み出していくのかが、今後、ますます重要であると考えております。総合教育会議での議論を通じて、市長との十分な連携の下に対応してまいりたいと存じております。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

○荻野学校教育部長

それでは、次第の2、寝屋川市教育大綱（素案）についての案件に入る前に、第1回目の総合教育会議にて御確認いただきました寝屋川市総合教育会議運営要綱及び傍聴要領につきましては、平成27年6月8日に施行いたしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事の進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、市長にお願いいたします。

北川市長、よろしくお願ひいたします。

○北川市長

それでは、議事進行をさせていただきます。

次第の2、寝屋川市教育大綱（素案）についてでございます。

寝屋川市教育大綱につきましては、第1回総合教育会議において、私の教育大綱における基本理念をお示しさせていただき、教育委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえて、本日、寝屋川市教育大綱（素案）とさせていただいております。

詳細の内容につきましては、事務局より説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○妹尾教育総務課長

それでは、寝屋川市教育大綱（素案）につきましてご説明させていただきます。

素案につきましては、前回、総合教育会議におきまして、市長がお示しされました教育行政に係るお考え、また教育委員会事務局としての教育長のお考え、教育委員長始め、教育委員の皆様の御意見等を踏まえまして、市長よりの御指示をいただき作成をいたしました。

前回の御意見の主な内容としましては、教育における人づくりは、市ののみならず、国の根幹となる非常に重要なものであり、そうした考えをベースに教育を推進していく必要があるといった御意見がございました。また、次の世代を担う子どもたちを社会全体で連携、協力し、一緒になって子どもや市民の夢を見守り、育てる教育が大きな推進力となる。そのためにも、地域との協力、家庭との協力が必要であるといった御意見がございました。また、市民の命を守るという点について、市民が生まれてから亡くなるまでの間、教育は、就学前に始まり、学校教育から社会教育へ、地域や家庭と一緒に、連続性を持って進めながら、幸せを感じられるような教育を目指すこと

が、市民の命を守ることへつながるといった御意見がございました。また、子どもたちの教育について、毎日当たり前に学校に行ける、学べる環境をつくるといった施策など、子どもを守るといった観点が大変重要である。小中一貫教育の成果を踏まえ、今後は地域との協力の下、学力や道徳力、マナー教育を進め、生きる力を身に付けていくことが重要であるといった御意見がございました。そうした御意見も踏まえ、用意させていただいたものでございます。

大綱の構成でございますが、「はじめに」、「基本理念」、「基本理念を支える4つの基本方針」としております、4つの基本方針としては、「生きる力・学ぶ力を育む」、「安心して学べる環境で育む」、「地域の絆で育む」、「生涯の学びを育む」としております。

「はじめに」におきましては、教育行政に係る市長の認識、意向を記載しております。

次に、「基本理念」につきましては、「夢を育む教育・協育」としております。読み方は、双方ともに「きょういく」ですが、意味としては、行政として責任をもって実施する教育と、御意見等にもありました、学校、家庭、地域、市がそれぞれに協力して推進する教育として、造語ではありますが、協力して教育するという趣旨で設けたものでございます。

これについては、次ページにイメージ図を入れてございます。

また、対象期間等ということで、当大綱が対象とする期間及び市と教育委員会との連携について記載しております。

次に、基本理念の下、教育を進めるに当たり、4つの基本方針を設けてございます。

始めに、「生きる力、学ぶ力を育む」につきましては、社会情勢への対応や社会生活に必要な思いやりや豊かな心といった子どもたちの将来を見据えて、「生きる力」の育みや特色ある中学校区づくりを進め、学力、体力、心力の向上、小中一貫教育における家庭、地域との連携や、保育所園、幼稚園との連携による就学前の子どもたちを踏まえた育みの推進を図っていくこととしております。

次に、「安心して学べる環境で育む」につきましては、子どもたちが安心して学び、夢や希望を持ち、未来へチャレンジできる環境整備を、市と相互連携を図り、様々な側面から推進することとしております。

次に、「地域の絆で育む」につきましては、子どもたちの育成は、多様な経験と知識を有する地域の人材に支えられていることから、地域の絆による地域の教育力、地域のネットワークの下、青少年の健全育成を推進していくこととしております。

次に、「生涯の学びを育む」につきましては、市民が積極的、継続的にスポーツ活動等に親しみ、豊かで充実した人生を送ることができるよう、活動の成果や発表の機会の拡充等、環境づくりを進めていくこととしております。

以上、概要でございます。

それでは、一度、通して朗読させていただきたいと存じます。

寝屋川市教育大綱（素案）。

夢を育む教育・協育を目指して。

はじめに。

今日、社会における高度情報化やグローバル化が大きく進み、私たちを取り巻く環境は、想像以上の早さで変化するとともにコミュニケーションの方法や価値観が多様化しています。

また、少子高齢化、核家族化の進展に伴い、生産年齢人口の減少を始め、人間関係の希薄化や家庭の孤立等が懸念される中、子どもの安全、子育て支援、まちの活力維持等が喫緊の課題となっています。

こうした状況の中、教育行政においては、子どもの命を守るとともに、子どもたちが大きな夢や高い志を持ち、自らの人生を切り拓き、生き抜いていくために必要な力を育むこと、また、市民が心豊かに生きがいをもって暮らせる環境を充実させていくことが重要です。

小中一貫教育における義務教育9年間を見通した子どもの育成や市民が地域で生き生きと暮らせるよう、生涯にわたり学べる環境づくりを進めていくことが必要であります。

未来の宝である子どもたちが夢と希望をもって力強く将来へ歩を進めることができるように、教育改革を進めるとともに、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を深め、市民に信頼され、期待される教育の実現を目指します。

市の教育行政の更なる発展に向け、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱をここに策定します。

平成27年、寝屋川市長、北川法夫。

基本理念、「夢を育む教育・協育」。

教育とは人づくりであり、社会全体が協力関係を築き、共に学び合い、共に育み合うことが重要です。

地域社会を構成する人と人が相互のネットワークを形成し、地域に根付いた文化やコミュニティの下、互いに支え合うことで、未来の宝である子どもたちや市民の夢を育む学びのまちづくりが可能となります。

については、「学校」、「家庭」、「地域」、「市」がそれぞれに自律し、それぞれの役割を担い、同じ理念を共有して、連携・協力する中で、共に子どもや市民の夢を熱意と優しさをもって見守り、育てる、「夢を育む教育・協育」を推進します。

対象期間等。

策定から概ね4年間（平成27年度～平成30年度）の大綱とします。なお、大綱が示す基本理念の実現に向け、実施計画を策定し、取り組んでいくこととします。

また、そのため市の限りある貴重な経営資源を効率的に活用し、市の様々な部局と教育委員会が相互に協力、連携し、行動するものとします。

2ページにつきましてはイメージ図でございますので、省略させていただきます。

3ページでございます。

基本理念を支える4つの基本方針。

「夢を育む教育・協育」を基本理念とし、4つの基本方針を根幹に据え、戦略的かつ総合的な取組を推進します。

生きる力、学ぶ力を育む。

社会の高度情報化やグローバル化の進展などへの対応を始め、社会生活に必要な思いやりや豊かな心の醸成など、将来を見据えた子どもたちの「生きる力」を育みます。

特色ある中学校区づくりを進める中、英語教育やICT教育等の取組を推進する等、子どもたち一人一人の自ら学ぶ力を育み、学力・心力・体力の向上を図ります。

特に、小中一貫教育においては、家庭・地域との連携をより強化し、新たな体制や制度構築を進め、次のステージへの飛躍を図ります。

また、幼児一人一人の発達や特性に応じた特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、小中一貫教育を見据えた保育所園、幼稚園及び小学校の連携を推進します。

安心して学べる環境で育む。

次代を担う子どもたちが安心して学び、夢や希望を持ち、未来へ力強くチャレンジすることができる教育環境を充実するため、子どもの命に関わるいじめへの対応はもとより、ソフト・ハード面を問わず、様々な側面から教育環境の整備を推進します。

また、市の関連する施策や事業と相互連携を図り、相乗的により高い効果が得られる体制づくりを進めます。

地域の絆で育む。

子どもたちは、まちの発展に限りない可能性を秘めた未来の宝であり、その育成は、多様な経験と知識を有する地域の貴重な「人財」に支えられています。

人と人がつながる「地域の絆」、またそこから生まれる地域の教育力をいかし、学校、家庭、地域が共に支え合う強固な地域ネットワークの中で、青少年の健全育成を推進します。

生涯の学びを育む。

市民が積極的、継続的に学習、文化芸術、スポーツ活動に親しみ、豊かで充実した人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びやスポーツを発見し、活動できる環境づくりを進めます。

また、市民の活動に係る成果を発表できる場の提供や、知識・技術をいかせる機会の拡充等に努めます。

説明につきましては、以上でございます。

○北川市長

教育大綱（素案）について、今、事務局から説明があったとおりでございます。

それでは、改めまして大綱に込めました思いについて話をさせていただきたいと思います。

前回、総合教育会議でも申し上げましたが、私は市政運営において、「命を守る」という基本認識の下に、「子どもを守る」、「街を守る」、そして「生活（くらし）を守る」という施策を講じてまいりたいと考えております。

教育におきましても、「子どもを守る」という観点で、市長として責任を持って進めてまいりたいと考えております。

子どもたちは、本市の将来を担う本当にかけがえのない財産であり、まちの活性化に必要不可欠な存在であると考えております。

子どもたちの命を守るとともに、子どもたちが大きな夢や高い志を持って、自らの人生を切り拓いていく、力強く生き抜いていくために必要な力を育むことが、私たち教育行政を担う者の使命であり、その重責を深く認識し、教育環境の整備や教育施策を適切に展開していかなければならぬと考えています。

また、子どもたちの夢を実現する力、社会で力強く生き抜く力は、学力だけでは成り立ちません。他者を思いやる気持ちや意思を疎通する力、いわゆるコミュニケーション力、社会マナーを理解できる、実践できる力等が必要となってきます。その力は、行政だけで育むものではなく、学校や家庭、地域といった環境や関わりの中で育まれるものであり、その相互の連携、協力が必要不可欠であると考えております。

行政として、責任を持って、子どもを守る環境を確保し、子どもたち一人一人の学力等の向上を図り、家庭、地域とともに連携、協力する中で、子どもたちの成長を見守り、夢を育んでまいりたいとの思いを持っております。

また、社会教育においても、子どもたちを含め、市民が、地域で生き生きと暮らせるよう、生涯にわたり学べる環境づくりを進めていくことが必要であると考えております。

私も、プライベートで、以前より野球をしておりますが、スポーツで体を動かすことは、健康や他者とのつながり、コミュニケーションといった観点から、生涯を通じて豊かで充実した人生へとつながるものと考えております。また、このことは、文化芸術、生涯学習にも同様に言えることだと思うところでございます。

こうした考えの下に、教育委員会とともに教育改革を進め、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携、協力の下、市民に信頼され、期待される教育の実現を目指してまいり決意を方向性として示させていただいているところでございます。

当案において、教育委員の皆様から御意見を賜りたいと存じますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、この寝屋川市教育大綱の素案につきまして、教育委員会事務局を代表して、高須教育長よりお願ひしたいと思います。

○高須教育長

それでは、私から、教育委員会事務局としての考え方を申し上げたいと思います。

先ほど、市長がおっしゃられました大綱に係るお考えを踏まえ、ただいま事務局よ

り説明があつた案を教育委員会事務局において調整をさせていただきました。

市長がお考えの子どもの命を守り、家庭や地域とともに、夢に向かい、社会を生き抜いていく力を育むという観点は、今、そして今後の教育の展望を踏まえる中で、非常に大切なものであるというふうに考えているところでございます。

前回も申し上げましたが、教育における人づくりは、教育関係者だけでなく、社会全体の協力関係の中で、共に学び合い、共に育み合うことが重要でございます。また、子どもたちの夢を実現する力、社会で力強く生き抜く力の育成は、これも学校だけではなく、家庭、地域との連携、協力が不可欠でございます。

そのことを踏まえ、基本理念は、「夢を育む教育・協育」としております、音読みでは同じ「きょういく」となりますが、市として責任を持ち実施すべき教育、これは、教えて育む教育です。その教育と、学校、家庭、地域、市が理念を共有し、連携、協力して実施する協育、これは協力して育む、その協育を並列してございます。

この理念の下、子どもを守る環境を確保し、子どもたち一人一人の学力等の向上を図るという行政の責務を果たし、学校、家庭、地域との連携の下、子どもたちや市民の夢の育みと実現への歩みを熱意を持って支援し、そして優しさを持って見守る教育を推進していくことが必要であると考えているところでございます。

また、基本理念の下、4つの基本方針として、「生きる力、学ぶ力を育む」、「安心して学べる環境で育む」、「地域の絆で育む」、「生涯の学びを育む」としております、内容については、先ほど事務局が読み上げたとおりでございます。人が生まれてから、一生涯にわたって学び、教え続ける、つまり就学前教育から学校教育、そして社会教育をスムーズにつなげた寝屋川の教育が必要であるというふうに考えてございます。

これらの基本方針の下、具体的な施策や事業を展開し、市長と教育委員会の十分な連携を図り、教育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。

○北川市長

それでは、教育委員の皆様方から御意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いします。

始めに、この寝屋川市教育大綱（素案）の全体的な御意見を頂戴したいと存じます。

それでは、村田委員長から、よろしくお願ひします。

○村田委員長

まず、企業経営者という観点からの意見を述べさせていただきたいと思います。

現在の社会環境、あるいは経済環境の変化のスピードは、本当に早いと感じております。こういう時代を生きる子どもたちというのは、大変だと思うとともに、いろいろなスキルを身に付けなければならぬと思います。見失ってはならないのは、やはり原理原則、あるいは基礎・基本ということであり、時代が変わろうと不变のものを、しっかりと身に付けさせてあげることが必要だと思います。

例えば、しっかりと挨拶ができる子ども、健康で元気な子ども、物事に感謝することができる子ども、また心豊かで思いやりのある子ども、こういう基礎・基本をしつ

かりと身に付けながら、現代に必要とされるスキルを身に付けていくことがポイントであると考えます。社会人になり、会社に入っても、こういうことが身に付いていない人が非常に多いのが現状ではないかと思っております。こういう基礎・基本をしっかりと身に付けながら、なおかつ現代に必要とされるスキルを身に付けていくことが重要だと思います。

また、グローバル化が進んでいるという観点では、世界の人たちとコミュニケーションができる能力、すなわち英語力若しくは自分自身の考え方をしっかりと持って、それを表現できる力が重要です。また、情報化社会については、本当にすごいスピードで進んでおり、情報収集やそれを処理する能力も必要だと思います。スピードが速いほどストレス社会ということにもつながりますが、これを乗り切るには、やはりコミュニケーション力であり、自分自身が他人といかに関わっていくかということを身に付けさせる必要があると思います。

教育大綱（素案）にも、その趣旨が基本理念を支える4つの基本方針の柱の一つになっているということについては、大いに賛同するものでございます。

健全な精神は健全な肉体に宿ると言います。まず、体づくり、そして道徳、その上で英語教育、ＩＣＴ教育で、子どもたち一人一人が学ぶ力を育んでいきたいと考えております。

○岩根委員長職務代理者

教育大綱（素案）において、基本理念を支える4つの基本方針で、「子どもたちは、まちの発展に限りない可能性を秘めた未来の宝であり、その育成は、多様な経験と知識を有する地域の貴重な「人財」に支えられている。」とされている点は、私もそのとおりであると思います。

人のつながり、特に地域のつながりは、自然災害が発生したときなどを始め、危機対応や未然防止において、これまで重要な役割を果たしてきたと考えております。そのことは、寝屋川市だけではなく、これまでの他市の事例や報道においても明らかであると思いますし、私たちの世代を振り返りましても、子どもの心の豊かさや、また、たくましさといったことは、家庭や学校だけでなく、地域の世代を超えた人との関わりの中で育まれてきたのではないかと思っております。

そうした中で、地域の絆で育むという観点は、学校教育にも必要であり、社会教育としても、地域での生涯の学びにおいて、同じ市民が、時には指導者となるときもありますし、また、違う場面では、その指導者が教えを請うという立場になる。今回大綱に示されている「教育」、教え育てる部分と、「協育」、協力して育てるという内容は、こうした相互の支え合いや教え合い、協力した育みが実践される地域、絆は教育において非常に力強い存在であるというふうに感じました。

○青山委員

子どもたちが安心して学べる環境をつくるということは、教育行政におきましては、あらゆる施策の基礎、基盤となるものと考えております。例えば、施設面のハードと

いう面ではもちろんですけれども、ソフト面としては、目に見えない安全・安心の確保が重要です。例えば、いじめの未然防止や登下校時の見守り、それから学びの相談ということが、子どもたちの心の安定につながり、子どもの育成、教育指導の支えとなるものと考えております。

また、私が所属する寝屋川市医師会では、寝屋川市と共同で、市民の健康に関する継続事業としまして、「健康長生塾」を毎年5月から7月の3か月にわたって行っており、市長も理事長として関わってくださっております。より健康で明るい暮らしを築くこと、また、各地域での健康指導リーダーを養成するという目標もこれにはございます。正に基本理念にありましたように、行政だけでなく、それぞれの主体がそれぞれの役割を担って、連携、協力する中で、同じ方向を共有して、推し進めていくことが重要であると考えております。

○上野委員

今、寝屋川市におきましては、全力を挙げて学力づくりに取り組んでおり、一定の成果を上げてきているところですが、この学力というのは、単に知識やスキルを向上させるだけのものではなく、生きる力の育成であります。

この生きる力とは、今般の教育大綱（素案）にも明記されていますけれども、子どもたちの夢や志をかなえ、自らの人生を切り拓いていくための力であり、何よりも大事な命を自らが守る知恵と勇気も、この生きる力に懸かっています。

その生きる力を育んでいくためには、子どもたち自らがというところが一番大切ではないかと思っています。先ほどから何回も出ていますが、ハード面、ソフト面でのバックアップも非常に大切かと思いますが、これは学校教育だけでは培っていけないものであり、様々な連携が重要だと思います。

特に、寝屋川市が行っています小中一貫教育を更に充実させていき、より効果のある教育を推進していくためには、学校や家庭、地域、それだけではなくて、各種機関や団体との連携は欠かすことはできません。そして、これらがお互いに情報を共有して、認識や理解を深め、協力して育てる協育を行い、そして地域の宝として子どもたちを育て、見守るという機運を醸成していくことがとても大切なことだと思います。そして、子どもたちが、寝屋川市で学んだことを誇りに思う教育の実現を目指したものになればと考えています。

○北川市長

次に、この大綱（素案）について、基本理念や、構成ごとに御意見を頂戴したいと思います。

まず、基本理念の対象期間について、御意見がありましたらよろしくお願ひします。

○村田委員長

まず、基本理念ですが、イラストに夢、協育と書かれていますけれども、本当に夢というのは、子どもにとっても、大人にとっても、生きていく上で夢がなければ、なかなか力強く生きていけない。その夢を子どもたちが描くことができる環境をつくつ

てあげることが大事ではないかと考えます。夢があれば、社会人として生きていく力を持つるわけですから、それを醸成するために、基本理念として夢というのは非常にすばらしい言葉だと思います。

それから、対象期間ですが、市長の任期と連動されれば、法改正の趣旨も踏まえた上で、より実効性の高い大綱になるのではと考えております。

○岩根委員長職務代理者

基本理念についてですが、基本理念は夢を育む教育ということで、社会が一体となって進めるイメージは大変共感できますし、いかに相互ネットワークの連携を図って、同じ方向性で進めていけるかということが重要であると思います。

対象期間については、市の貴重な経営資源を効率的に活用するという費用対効果などの経営の視点は重要であると思います。教育委員会でも、常に、成果、効果を検証して、施策や事業を推進していくことが必要であると思います。

○青山委員

基本理念についてですが、このイラストイメージ図の一番上の黒の太字のところで、自ら律するという自律という言葉を使った表現がありますが、これに込められた思いというのは、各団体がそれぞれ目指すべき方向性を共有し、それが担う領域だったり、立場だったり、責任だったり、それらを推進していくようなイメージがあって、今まで以上に、一歩進んだようなイメージがあり、非常に良いのではないかと思いました。

○上野委員

示されています基本理念についてですが、社会全体が連携、協力して、一緒になって、子どもや市民の夢を熱意や優しさを持って見守る協育、協力して育てるですが、この考え方は、これから教育の大きな推進力になっていくものであると思います。

また、基本理念を可視化している、2ページにありますこの図は、イメージやビジョンを共有しやすく、市民や職員への周知でも理解しやすいのではないかという印象を受けました。

○北川市長

対象期間等については、いかがでしょうか。

○上野委員

対象期間につきましては、委員長や職務代理者と同じ考えです。

○北川市長

それでは、基本理念、対象期間については、ほかに御意見はございませんでしょうか。

なければ、次に、4つの基本方針について、1項目ずつ御意見をいただきたいと思いますが、始めの「生きる力、学ぶ力を育む」という点について、いかがでしょうか。

○村田委員長

「生きる力、学ぶ力を育む」について、どのように育むかということですが、私の

考えとしましては、寝屋川市が持つ資源を総動員してやっていくべきではないかと思っております。学校や家庭というのはもちろんのことですが、そのほかにも、寝屋川市には幾つかの高等教育機関がございます。例えば摂南大学、大阪電気通信大学、府立大学工業高等専門学校です。現在も、三つの高等教育機関等とは、いろいろな面で協力していただいておるわけですが、これをもっと活用していく、あるいは、それ以外見ましても、同志社であるとか、聖母女学院というのがございますので、こういうところの応援をしっかりと得ていくことが必要ではないかと思います。

それから、もう一つは企業です。寝屋川市には、エクセディ、日本ペイント、オンキヨー、イトーキ、それから倉敷紡績というような上場企業がございますし、あるいは中堅の会社や中小企業もたくさんございます。こういう企業や、そこで働いている方たちの応援もしっかりと頂いて、子どもたちを教育していくことが、キャリア教育にもつながっていくことであると思いますし、その知識の活用ということは非常に大事じゃないかなと思っております。

○上野委員

小中一貫教育におきましては、様々な連携強化が重要であります。学校、家庭、地域での取組を拡充する必要があり、更に中身を濃くした拡充が必要であると思います。

そして、幼稚園や保育所園ですが、このイメージ図にあるように、0歳から15歳までの運動した教育が重要であって、この系統的、計画性のある目標を幼稚園、保育所園、小中学校が共有して、連携した実践で、より質の高い教育ができるのではないかなど考えています。

○北川市長

ほかに、生きる力、学ぶ力についての御意見等ございませんか。

なければ、次に、「安心して学べる環境で育む」でございますが、これについて御意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○青山委員

基本方針に記載されておりますように、やはり様々な連携強化というものは重要であると思います。それが、学力の育成においても、学校、家庭、地域での取組を拡充しますし、社会が一体となって進めていく必要があるのではないかと考えております。

○岩根委員長職務代理者

まず、命を守るということが最優先されるものであり、安心して学べる環境の整備が必要であると思います。

また、本市で学ぶ子どもたちが、大きな夢や希望を持って、様々なことにチャレンジする教育環境は必要であると思いますが、挑戦がたとえ失敗したとしても、それを前向きに捉えられる環境を整備するといった視点も大切であると考えます。

○北川市長

ほかに、「安心して学べる環境で育む」について、御意見ございませんでしょうか。

なければ、次に、「地域の絆で育む」について、御意見等を頂けましたら、よろし

くお願いしたいと思います。

○岩根委員長職務代理者

前回の会議の中で、市長が基本理念として、子どもたちに社会マナーの教育を実施するとお話をされたことに、私は共感いたしました。このことは、学校の中だけでは大変難しく、正に学校と家庭、地域や関係する機関、市が連携することが大切であると思います。

しかし、昨今、核家族化や共働きなどの様々な理由で、近所付き合いというものも希薄化しているという印象があります。社会マナーを教育するには、地域での横のつながりというのが大変重要であると考えるのですが、そういった多様なニーズがある中で、地域のつながりを高められる制度であるとか、仕組みを整備していくとともに、大変難しい問題であると思いますが、重要な問題だと思います。

○北川市長

ほかにございませんか。

なければ、次の「生涯の学びを育む」について、御意見等ございませんでしょうか。

○青山委員

先ほど申し上げました健康長生塾もそうですけれども、そのほかにも、文化やスポーツを実施していく中で、成果を発表できる場というのを確保すること、そして、その場を提供することについては、検討する必要があるのではないかと考えております。その場で活動されている方々が、更に活発な活動にするような意欲を持てる機会の提供は必要であると思いますし、そうすることで活性化につながるのではないかと考えております。

○上野委員

今、生涯学習ということで、全国的に高齢者の皆さんを中心に、様々な学びを展開していると思います。その中で、学びと同時に、ボランティアを象徴するような社会参加が非常に盛んで、地域ごとに、様々な工夫をされており、そういうものをより大切にすることが、この生涯学習につながっていくと思います。

この歴史や文化というのは、市民に分かっていただき、定着させていくことは、なかなか大変であり、難しい側面があるように感じます。

寝屋川市におきましても、地域資源の活用や観光なども含めて、見せ方を工夫する、すなわちPRに努める必要があるのではないかと思っています。寝屋川市において、まだまだ知られていない資源がたくさんあるため、そういうことを内外に発信することによって、子ども達が、寝屋川市に生まれて、暮らしていくことに対する誇り、すなわち寝屋川市民としてのアイデンティティを育むためにも、非常にこの方針は大切なことです。

○北川市長

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

本日は、寝屋川市教育大綱（素案）についての特段変更等の御意見はなかったよう

に認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北川市長

この寝屋川市教育大綱（素案）につきましては、8月15日から9月14日までの1か月間、パブリックコメントに付して、市民の皆様の御意見等を頂戴したいと考えております。市民の皆様方からいただきました御意見と、それに対する回答等につきましては、第3回総合教育会議で御協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、以上で、本日の案件は全て終了いたしました。本日の総合教育会議については以上でございます。

最後に、閉会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

本日は、大変御多忙にもかかわらず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、第2回目の総合教育会議におきまして、教育委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見等を踏まえて、寝屋川市教育大綱の策定を行わせていただきますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

今後におきましては、総合教育会議を始め、教育委員会と重点的に講ずるべき施策等についての協議・調整を十分に行い、連携を密にして、政策の実現に向けた取組を進めて、より質の高い教育を市民の皆様に提供できるよう、邁進していく所存でございます。

教育委員の皆様におかれましては、教育行政の推進のため、今後とも変わらず、御支援、御協力を賜りますように、よろしくお願ひ申し上げます。

簡単でございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

寝屋川市教育大綱（素案）のパブリックコメント手続につきましては、事務局で進めてまいりたいと考えております。

次回の総合教育会議の開催につきましては、10月頃を予定しておりますので、事務局で調整後、改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、長時間ありがとうございました。